

3 カテゴリー別評価

各カテゴリーの大目標及び評価項目に関する達成状況は、以下のとおりである。

カテゴリー1「教育」

大目標	「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する	達成度	B
評価内容	<p>① 入学者受入方針の明確化により学生の受入体制を整備し、大学が求める資質と能力のある学生の確保に努めた結果、意欲ある学生を確保できた。</p> <p>② 実践的課題を採り入れた教育課程・方法の改善、少人数教育の拡充、学生への学習・生活・就職支援の充実により、「人間教育」に資する教育・学習環境を整備した結果、学生の満足度は高水準を維持している。</p> <p>③ 「実学実践」の理念のもとで教養教育と高度専門教育を融合させた総合教育を目指した結果、就職先企業からも卒業生に対して概ね高い満足度を得ている。</p> <p>④ 今後、さらに大学院・編入学志願者の確保、教養教育の位置づけ・実施体制の見直し、語学教育の一層の充実、授業評価を含む組織的・体系的なFD活動等の取組が必要である。</p> <p>【評価項目6項目中 B評価 4 C評価 2】</p>		

評価項目	評価内容	達成度	中期目標
① 教養教育の充実	<p>教養教育を充実させるための各部局の協力体制を整備し、語学教育や情報処理能力を強化する取組を進めた。</p> <p>一部成果をあげている取組もあり、基礎的能力について就職先企業の評価も低くはないが、専門教育に対する教養教育の位置づけ、カリキュラム等を再検討し、特に、語学教育においてはさらなるレベルアップが必要である。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間性を培う教養教育の充実 ・習熟度別クラス編成による英語教育の強化 ・基礎的な情報処理能力の育成 ・各部局の連携・協力による教養教育の実践 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の位置づけの検証・見直し ・カリキュラム新設の検討 ・語学教育の一層の充実 	C	<p>II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>「実学実践」を中核とし、次のような教養教育と高度専門教育とを融合した「人間教育」を各課程において実践することにより、変動する社会の中で自律する地域・組織をリードする人材を養成します。</p> <p>ア 学士課程</p> <p>人間性を培う教養教育を充実するほか、実証的、実践的な研究と組み合わせた高度専門教育により課題解決能力の育成などを図ります。</p> <p>イ 大学院課程</p> <p>高度な専門職教育により研究的視点を持った現場の実践者、独創的・先端的な研究開発を行う能力を有する研究者等の育成を図ります。</p> <p>ウ 準学士課程</p> <p>教養性と専門性の融合による実践的な総合教育を推進するほか、高度情報社会の進展に対応するため、基礎的な情報処理能力の育成などを図ります。</p>
② 高度な専門教育	<p>学士課程・準学士課程における課題解決能力の育成、大学院課程における独創的・先端的な研究者の育成のための取組を順調に進めており、採用企業満足度、就職率も高水準を維持している。</p> <p>本学の教育理念をさらに浸透させ、演習・実習の一層の充実等により、学生、就職先企業等のニーズに確実に応えていく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証的・実践的な研究との組み合わせによる課題解決能力の育成 ・研究的視点をもつ実践者、独創的・先端的な研究者の育成 ・特色ある資格教育 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念の明確化・共有化 ・演習・実習の一層の充実化 ・大学院の教育方針・教育環境の改善 ・さらなるキャリア教育の支援 	B	
③ 入学者受入方針の明確化	<p>「実学実践」に基づく本学の入学者受入方針について周知を図り、試験制度の継続的な見直しを実施した結果、本学を第1希望とする意欲的な学生の割合が増加している。</p> <p>今後見込まれる少子化に対応するため、入学定員の確保について入試制度の見直しを含め継続的な取組が必要である。特に、大学院の定員充足、編入学入試のあり方については早急に検討を要する。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間教育・「実学実践」の教育目標に基づく入試制度の整備 ・人間性と専門特性に合致した資質・能力ある学生の確保 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者の確保 ・入試区分の違いによる学力に対応した教育システムの構築 ・入試制度全般に関する継続的な検討 	B	<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>ア 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>大学が目指す人間教育と「実学実践」に基づく教育課程における教育目標を明確に示すとともに、これと連動した入試制度を整備し、人間性と専門特性に合致した資質と能力のある学生の確保に努めます。</p>

<p>④ 教育課程・方法等の改善</p>	<p>実践的課題を取り入れた教育課程・教育方法の改善、成績評価制度の環境整備により、学生のカリキュラム等への満足度が高まったほか、就職先企業からも仕事への取組姿勢、行動力等については概ね評価されている。</p> <p>今後は、カリキュラム、シラバス、成績評価方法等の改善を図り、現行の取組をさらに進展させる必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に対応した教育課程の編成 ・実践実習的な指導方法の開発 ・適切な成績評価制度の構築に向けた環境整備 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの調整・改善 ・シラバス、履修の手引き等の記載方法の改善 ・インターンシップ等の単位認定の検討 ・成績評価の厳格化の検討 	<p>B</p>	<p>イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針 実践的課題を通じた人間教育を実現するため、教養教育と専門教育の融合や実践実習的な指導方法の開発など教育課程、教育方法の改善を図るほか、適切な成績評価制度の整備に取り組みます。</p>
<p>⑤ 教育の実施体制等の充実</p>	<p>少人数教育の拡充、社会人教育環境の整備、大学間、学部間の単位互換制度の確立等、教育体制・教育環境の向上のため一定の取組を行った。また、FD活動による質の改善への取組も進んでいる。</p> <p>一方で、教養教育の実施体制、民間企業等の学外専門家の活用等、引き続き検討を要する課題があるほか、授業評価を含むFD活動についてはより組織的・体系的な取組が必要となっている。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育、社会人教育等による教育環境の向上 ・学内共通教育等の充実 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の配置方法・負担割合の再検討 ・他大学との連携・学外専門家の積極活用 ・学部教育から大学院教育までの一貫教育の検討 ・授業評価を含む組織的・体系的なFD活動 	<p>C</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 教職員の適切な配置等 教養教育の一層の充実を図るため、効果的な実施体制を整備するほか、「知の創造・交流拠点」として民間企業など学外専門家の積極的な活用を図るとともに、学部と短期大学部間の教員の相互交流を一層促進します。</p> <p>イ 教育環境の向上 学術情報機能の充実により、少人数教育、メディア教育に適した教育環境を計画的に整備するほか、岩手県立大学アイーナキャンパスの設置など社会人教育環境の拡充を図ります。</p> <p>ウ 大学間、学内共同教育等の充実 (ア) 他大学との共同教育の充実や学部間、学部・短期大学部間の単位互換などを進め、教育資源の有効かつ効果的な活用により学生の多様な教育機会の確保を図ります。 (イ) 学部教育と大学院の研究指導の連携を強化し、実践的研究課題への学生の参加を促進します。</p> <p>エ 教育の質の改善 教員がより質の高い教育を提供できるよう、学生による授業評価など教育評価システムの拡充やカリキュラムを定期的に評価する仕組みの整備、研修会の開催などを通じて、教育指導法の改善に努めます。</p>
<p>⑥ 学生支援</p>	<p>学生の学習支援、生活支援、就職支援の体制、社会人・留学生の受入環境を整備した結果、学生からは一定の満足水準を維持している。</p> <p>今後は、現状の相談体制等をさらに充実させ、保護者への情報提供、公務員試験対策、組織的な留学生支援等、きめ細かい支援に取り組む必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援体制の充実 ・学生生活支援・就職支援の充実 ・社会人、留学生等が学習しやすい受入環境の整備 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への相談・助言体制の拡充 ・就学状況の保護者への情報提供 ・きめ細かい就職支援方策の再検討 ・留学生支援の検証・改善 	<p>B</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援の充実 少人数担任制、入学時からの研究室への配属、就学相談など個別相談指導体制の充実を図ります。</p> <p>イ 生活支援・就職支援の充実 健康管理センター機能の充実を図るほか、学生相談などによる生活支援体制を整備するとともに、就学継続が困難な学生に対する個別指導の充実や経済的負担の軽減を図ります。また、就職情報の収集・提供、インターンシップなどによる就職支援の充実を図ります。</p> <p>ウ 社会人、留学生等に対する教育支援 社会人が学習しやすい教育プログラムの提供や留学生サポートセンターの充実を図るなど、社会人、留学生等に対する教育支援の充実を図ります。</p>

カテゴリー2「研究」

大目標	現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する	達成度	C
評価内容	<p>① 企業等からの外部研究員を拡充するとともに、学術研究費に「全学プロジェクト研究」等の枠を設置し、資金を重点配分した結果、地域課題への対応と学際的・複合的な研究を推進することができた。</p> <p>② 「公募型地域課題研究」の実施や研究成果発表会の開催等により、地域ニーズの把握や成果の普及・技術移転に取り組んだ結果、一部自治体事業に反映するとともに、受託・共同研究件数が増加するなど、研究成果を地域社会に還元することができた。</p> <p>③ 今後、学際的プロジェクトが積極的に展開されるためのコーディネート機能や相互の協力体制の強化充実を図るとともに、緊急度・重要度に応じた研究テーマの発掘と外部との新たな連携体制の構築などに取り組む必要がある。また、多様な学術分野の教員の研究能力を維持向上させる研究基盤を確保するとともに、各学部の特性に応じた研究者の交流や研究補助員の拡充等を行うなど研究実施体制を整備するほか、併せて科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても促進する必要がある。</p> <p>【評価項目2項目中 C評価 2】</p>		

評価項目	評価内容	達成度	中期目標
① 学際的・複合的な研究への取組	<p>「全学プロジェクト研究」などの学際的・複合的な研究や「公募型地域課題研究」による地域課題の研究を推進した。研究成果は研究成果発表会の開催やWEB公開等で地域に還元したほか、一部の取組は自治体の事業等へ反映され、受託・共同研究件数が増加している。</p> <p>今後、学際的プロジェクトが積極的に展開されるためのコーディネート機能や相互の協力体制の強化充実を図るとともに、緊急度・重要度に応じた研究テーマの発掘と外部との新たな連携体制の構築などに取り組む必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際的・複合的研究の推進 ・研究成果の地域への還元等 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート機能や協力体制の強化・充実 ・研究テーマの発掘と外部との新たな連携体制の構築 	C	<p>II 2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>現代社会の緊急課題等を研究テーマとして、多様な専門分野の研究者が学際的・複合的に研究に取り組み、地域社会に有用な優れた研究成果をあげ、その成果を地域社会に積極的に還元します。</p>
② 研究実施体制等の整備	<p>研究水準の向上を図るため、企業等からの外部研究員を拡充するとともに、研究資金の配分変更や関係規程の整備など研究環境の整備に努めた結果、科学研究費補助金の獲得件数や金額が増加した。</p> <p>今後、多様な学術分野の教員の研究能力を維持向上させる研究基盤を確保するとともに、各学部の特性に応じた研究者の交流や研究補助員の拡充等を行うなど研究実施体制を整備するほか、併せて科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても促進する必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究資金の重点的な配分 ・研究環境の整備 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得に向けた取組の拡充 ・研究者間の連携とサポート体制の強化 	C	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>研究水準の向上を図るため、民間企業等との研究者交流を積極的に行うなど、適切な研究者等の配置に努めるとともに、全学的研究を推進するための研究資金の重点的な配分や地域連携研究センターを中心とした学内外の連携など研究環境の整備に努めます。</p>

カテゴリー3「地域・国際貢献」

大目標	教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する	達成度	C
評価内容	<p>① 公開講座の実施や遠隔教育の拡充により、社会人教育等を積極的に推進し、教育機会の充実に努めた。</p> <p>② 「地域連携研究センター」を学内組織として位置づけ、「滝沢村 IPUイノベーションセンター」の設置など産学公の連携を推進し地域企業の発展に寄与するとともに知的財産の管理・活用の仕組みを整備し、地域のニーズに対応した研究の成果を還元できる環境を整備した。</p> <p>地域課題への政策提言等はまだまだ不足していることから、今後は地域のニーズを的確に把握するとともに、幅広い連携体制を構築することなどにより、行政等との連携によるシンクタンク機能を強化し、地域の期待に応えられるような地域貢献活動に努めていく必要がある。</p> <p>③ 国際交流事業については、留学生の受入れが主となっていることから、交換留学や共同研究を推進するためには、全学的な方針の明確化と支援体制の構築を行う必要がある。</p> <p>【評価項目3項目中 B評価 1 C評価 2】</p>		

評価項目	評価内容	達成度	中期目標
① 社会人教育等の実施	<p>各キャンパス（滝沢・宮古・アイーナ）における公開講座の実施、遠隔教育の拡充により社会人教育に取り組んだ。</p> <p>今後も地域のニーズを踏まえた社会人教育を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスの公開講座と遠隔教育の拡充による社会人教育の充実 専門職業教育の充実 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人教育を担当する教員への支援体制の強化 	B	<p>II 3 地域貢献、国際貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>ア 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学を目指すため、岩手県立大学アイーナキャンパスを活用した社会人教育や県民学習支援などを積極的に展開するほか、遠隔教育による看護職、福祉職等の専門職業教育の充実を図ります。</p>
② 産学公の連携推進	<p>「地域連携研究センター」の学内組織としての位置づけ、「滝沢村 IPUイノベーションセンター」の設置、「IPU 地域づくりプラザ」の設置、自治体等との連携協定締結などの産学公の連携により、地域企業の発展に寄与した。また、知的財産の管理について啓発事業や発明規程の改正を行い、地域のニーズに対応した研究の成果を還元できる環境を整備した。</p> <p>今後、これまで以上に地域貢献を推進するためには、両キャンパスにおいて地元のニーズを的確に把握する取組の実施や学部の特性に応じた産学公の連携方法の提案、行政等との連携によるシンクタンク機能の強化等を行い、地域連携、産学連携を一層促進していく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズに対応した研究とその成果の還元 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携、産学連携の促進 	C	<p>イ 地域のニーズに対応した研究とその成果を地域に積極的に還元するため、知的財産の管理・活用等を行う仕組みを検討するほか、地域連携研究センターによる産学公の連携研究機能の強化、行政機関等との連携による地域課題への政策提言などシンクタンク機能の強化などを図ります。</p>
③ 交換留学・共同研究の推進	<p>国際交流協定締結大学からの留学生を継続的に受け入れているものの、学生の海外研修への参加や関心が薄く、教員の国際交流も不十分である。</p> <p>今後、国際交流事業を拡大するためには、全学的な方針のもとで、学生及び教員の国際交流に対する支援体制を強化する必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定大学との交流拡大 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な方針の明確化 交換留学の推進と教育への反映 海外共同研究における支援体制の構築 	C	<p>(2) 国際貢献に関する目標</p> <p>国際交流協定を締結している海外の大学との交流を一層密にし、交換留学や共同研究など国際交流事業を計画的、効果的に推進するとともに、国際交流事業を教育・研究に活かす取組を積極的に展開します。</p>

カテゴリー4「業務運営」

大目標	トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する	達成度	C
評価内容	<p>① 理事長が主宰する役員会議や、学長が主宰する本部長会議、学部長等会議などを設置し、トップのリーダーシップを発揮できる仕組みを構築するとともに、任用制度の多様化や教員業績評価導入等による人事の適正化、事務局組織の見直しや電算化等による事務の効率化に取り組んだ結果、意思決定の迅速化と業務の効率化等が図られた。</p> <p>② 今後、理事長、学長、各本部長などの意思決定組織の役割・権限の明確化を図るため関係規程の整備をするとともに、全学的な取組が教職員に浸透し、教職員が大学運営に参画しやすい環境づくりを進めるなど、さらなる努力が必要である。</p> <p>【評価項目3項目中 B評価 1 C評価 2】</p>		

評価項目	評価内容	達成度	中期目標
① 教育・研究組織の見直し	<p>理事長が主宰する役員会議や、学長が主宰する本部長会議、学部長等会議などを設置し、トップのリーダーシップを発揮できる仕組みを構築し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図った。</p> <p>共通教育センターの設置などにより、教育・研究に係る組織の見直しを進め、学生等のニーズに対応した教育・研究を実践した。</p> <p>今後、理事長、学長、各本部長などの意思決定組織の役割・権限の明確化を図るため関係規程の整備をするとともに、全学的な取組が教職員に浸透し、教職員が大学運営に参画しやすい環境づくりを進めるなど、さらなる努力が必要である。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営体制の改善 ・教育・研究組織の見直し <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割・権限の明確化 ・教職員等の大学運営への積極的な参画 ・共通教育センターの見直し等 	C	<p>Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携して全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。</p> <p>2 教育・研究組織の見直しに関する目標</p> <p>「実学実践」の理念の下、現代社会のニーズに対応した有用な教育・研究を実践し、優れた成果があげられるよう、教育・研究組織の継続的な見直しを行っていきます。</p>
② 人事の適正化	<p>任期制・年俸制など多様な任用制度の導入による専門性の高い人材の確保・養成、全学的な観点からの柔軟な教職員の配置、教員業績評価などの導入による実績に対応した適切な評価の仕組みの構築などの取組を進めることにより、人事の適正化に努めた。</p> <p>今後、教員の能力やモチベーション向上のための制度の見直し、組織の安定的運営、活性化等のための教職員の年齢構成等の適正化などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材の確保・養成 ・全学的な観点からの柔軟な教職員の配置 ・事務職員等への多様な任用制度の導入 ・目標管理型評価制度の導入 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員等の能力向上 ・人事評価制度の見直し ・教職員の年齢構成の適正化等 	C	<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>効率的、効果的な大学経営と教育・研究水準の一層の向上を図るため、専門性の高い人材の確保・養成、全学的な観点からの柔軟な教職員の配置、任期制など多様な任用制度の導入、実績に対する適切な評価などにより、人材の確保・育成、組織の活性化を図ります。</p>
③ 事務の効率化	<p>事務局組織の見直し、事務処理の電算化、業務の外部委託化（アウトソーシング）により、効率的、効果的な事務処理を進めた。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織の体制の見直し ・事務処理の電算化 ・業務の外部委託化（アウトソーシング） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の事務の効率化 ・役割分担の明確化 ・事務局職員の能力向上とノウハウの継承 	B	<p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標</p> <p>効率的、効果的な事務処理を行うため、事務組織の機能編成の見直しを行うとともに、事務処理の電算化、業務の外部委託化（アウトソーシング）を進めます。</p>

カテゴリー5「財務」

大目標	財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る	達成度	B
評価内容	<p>① 毎年度、県からの運営費交付金が削減される中で、冷暖房運転業務の見直し、設備維持管理費の委託業務への複数年契約の導入等により経費抑制を図るとともに、資金管理方針に基づく安全性を重視した資産管理に努めた結果、毎年度剰余金を生み出すなどの財務内容の改善により経営の健全化を図った。(平成21年3月末の目的積立金残高:1,464百万円)</p> <p>② 外部資金の導入金額が減少していることから、今後、さらに科学研究費補助金の応募を促進するなど全学的に積極的な取組を推進する必要がある。(平成18年度:69件、185百万円⇒平成21年度:95件、140百万円)</p> <p>③ 運営費交付金が毎年度1.5%ずつ削減される見通しであることから、今後、さらに経費の抑制を図るとともに、目的積立金の有効活用を図っていく必要がある。</p> <p>【評価項目2項目中 B評価 1 C評価 1】</p>		

評価項目	評価内容	達成度	中期目標
① 外部研究資金の増加	<p>プロジェクト研究所の設置などにより研究成果を県民に公表するとともに、科学研究費補助金の学内説明会等を行い、積極的に外部研究資金の獲得に努めた。</p> <p>外部資金の導入金額が減少していることから、今後、さらに科学研究費補助金の応募を促進するなど全学的に積極的な取組を推進する必要がある。(平成18年度:69件、185百万円⇒平成21年度:95件、140百万円)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得への積極的取組 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得額の増加 	C	<p>IV 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>学内における研究を活性化し、多様な専門分野の研究者が相互に連携することによって、積極的に外部研究資金の増加に努めます。</p>
② 経費抑制・資産管理の改善	<p>冷暖房運転業務の見直し、設備維持管理費の委託業務への複数年契約の導入などにより経費の抑制を図るとともに、資金管理方針の策定等により資産の運用管理の改善に努めた。(経常費用 平成17年度:6,328百万円⇒平成21年度:5,898百万円)(平成21年3月末の目的積立金残高:1,464百万円)</p> <p>運営費交付金が毎年度1.5%ずつ削減される見通しであることから、今後、さらに経費の抑制を図るとともに、目的積立金の有効活用を図っていく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費の抑制 資産の運用管理の改善と財務状況の公開 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費の抑制と目的積立金の有効活用 内部監査機能の適正化 	B	<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>教育・研究の機能強化を図りつつ、恒常的な業務の見直し、改善・効率化により、運営経費の抑制に努めます。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産管理の体制を整備し、適切な資産管理を行います。</p>

カテゴリー6「評価・情報提供」

大目標	自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する	達成度	B
評価内容	<p>① 平成20年度に（財）大学基準協会による認証評価を受審し、評価機関が定める大学基準への適合が認定された。</p> <p>② 部局の運営方針の策定と共有化、P D C Aサイクルの仕組みの構築など評価の充実に努めるとともに、自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映した。今後、さらにP D C Aサイクルが有効に機能するような仕組みづくりが必要である。</p> <p>③ また、運営状況を広く県民に周知するなど積極的な情報公開の推進を図り、県民の理解が得られるよう努めた。今後、さらに県民の理解が得られるよう、保護者や学校長との懇談会等の場を活用し大学に対するニーズを把握するとともに、効果的な全学広報等を実施していく必要がある。</p> <p>【評価項目2項目中 B評価 2】</p>		

評価項目	評価内容	達成度	中期目標
① 評価の充実	<p>平成20年度に（財）大学基準協会による認証評価を受審し、評価機関が定める大学基準への適合が認定された。</p> <p>年度評価の実施、部局の運営方針の策定と共有化、P D C Aサイクルの仕組みの構築など評価の充実に努めるとともに、自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映した。</p> <p>今後、さらにP D C Aサイクルが有効に機能するような仕組みづくりが必要である。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価・第三者評価の受審、認定 P D C Aサイクルの仕組みの構築 部局の運営方針の作成と共有化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果の教職員等へのフィードバック、共有化 計画策定・実績評価への教職員の参画方法の改善 評価結果の公表方法の改善 	B	<p>V 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>教員の「自己点検評価」を恒常的に実施し、教員と教育・研究の質の向上を図るとともに、各部局等の取組計画と実績及び成果について評価を行い、結果を公表して運営の改善・充実に努めます。</p> <p>また、全学の組織・運営、教育・研究活動等について、外部評価・第三者評価を定期的に行い、その改善に反映させます。</p>
② 情報公開の推進	<p>ホームページを見直すとともに、自己点検・評価の結果のほか、教員の経歴、業績等の情報である「教育研究者総覧」や「研究成果報告書」を学外に公開するなど、積極的に情報公開を推進した。</p> <p>今後、さらに県民の理解が得られるよう、保護者や学校長との懇談会等の場を活用し大学に対するニーズを的確に把握するとともに、効果的な全学広報等を実施していく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの改善 大学に対するニーズの的確な把握 効果的な全学広報の実施 個人情報保護の徹底 	B	<p>2 情報公開の推進に関する目標</p> <p>教育・研究の成果及び運営状況について、情報公開を積極的に行い、大学の教育・研究活動に対する県民の理解が得られるように努めます。</p>

カテゴリー7「施設設備」

大目標	施設設備を適切に管理し、学内での有効活用、安全確保を図る	達成度	A
評価内容	<p>① 施設設備を適切に管理し、学内での有効活用を図るほか、ユニバーサルデザイン化に対応した環境整備（トイレ、自動ドア、エレベータ等）、学生が活動しやすい環境整備（学生ボランティアセンターや弓道場の新設）などの施設整備を進めた。</p> <p>② 安全衛生、健康管理、危機管理のための体制整備を図るなど学生及び教職員等の安全確保を図った。</p> <p>【評価項目2項目中 A評価 1 B評価 1】</p>		

評価項目	評価内容	達成度	中期目標
① 施設設備の整備	<p>ユニバーサルデザイン化に対応した環境整備（トイレ、自動ドア、エレベータ等：17～H19、H21）を推進したほか、学生ボランティアセンター（H19）や弓道場（H21）の新設、大学内の各施設の利用状況をふまえ、就職支援センター（H17）を開設するなど施設の配置を見直し、施設の有効活用を推進した。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化に対応した環境整備等 就職支援センターの開設等 学生が活動しやすい環境の整備 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食堂・売店の施設設備の運営の最適化 学生の学内活動の活発化 	A	<p>VI 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>良好な教育・研究環境を確保するため、適切な施設設備の管理に努めるとともに、学内施設設備の有効活用を図ります。</p>
② 安全管理	<p>平成17年度の法人化に伴い、労働安全衛生法等の法令に基づき、学内に「職員衛生委員会」を設置し、安全管理体制を整備するとともに、平成18年度に「公立大学法人岩手県立大学危機管理対応指針」を策定し、危機管理体制を整備するなど、教職員の安全管理に努めた。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生・健康管理体制の整備 危機管理体制の整備 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全確保対策の強化 	B	<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じます。</p>

